

市立四日市病院医療情報システムにおけるリスクアセスメント及びサイバー攻撃に係る事業継続計画策定業務委託 募集要項

1. 事業の概要

(1) 事業名称

市立四日市病院医療情報システムにおけるリスクアセスメント及びサイバー攻撃に係る事業継続計画策定業務委託

(2) 事業目的

近年、サイバー攻撃による医療情報システムへの侵害により診療の継続が困難となる事例が報告されており、医療情報システムの安全管理ガイドラインにおいても情報セキュリティインシデントに対する事業継続計画の整備が求められている。当院でも医療情報システムにおけるリスクアセスメントを実施し、その結果からサイバー攻撃に係る事業継続計画策定を行ない、情報セキュリティインシデント発生時の医療提供体制の早期復旧・維持を図る。

(3) 業務概要

別紙「市立四日市病院医療情報システムにおけるリスクアセスメント及びサイバー攻撃に係る事業継続計画策定業務委託仕様書」参照

(4) 業務履行場所

四日市市芝田二丁目2番37号 市立四日市病院内

(5) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

2. 提案限度額

6,600,000円以内（消費税及び地方消費税含む）

3. 契約の相手方の決定方法

公募型プロポーザル方式により選考を行います。提出書類の審査を実施し、評価基準に基づき審査を行い、契約の相手方となる候補者を決定します。

4. 参加資格要件

プロポーザルへの参加資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 参加者は、参加申込書の提出時点で、ISO27001/ISMSの認証取得していること。
- (2) 四日市市の入札参加資格を有する者（参加申し込み時点で資格を有しない場合は企画提案書の提出期限までに登録を済ませること）

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。
- (4) 四日市市から指名停止等を受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 特定債務等の調整の促進のための調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (9) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (10) 法人等又はその役員（法人でない団体に代表者等の定めがあるものの代表者等を含む。以下「役員等」という。）が次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する団体をいう。以下同じ。）。
- イ 役員等に暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）が就任していること。
- ウ 暴力団員等が法人等の事業活動を支配していること。
- エ 暴力団の威力を法人等の活動に利用していること。
- オ 暴力団又は暴力団員等が法人等の経営又は運営に忠実に関与していること。
- カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与している団体等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与する等積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していること。

5. 選考スケジュール

令和6年5月24日（金）	プロポーザル実施公表
令和6年5月24日（金）～5月30日（木）	参加申請及び企画提案についての質問受付期間
令和6年5月31日（金）	質問への回答
令和6年6月5日（水）	参加申請書受付期限
令和6年6月7日（金）	参加資格結果通知
令和6年6月10日（月）	参加資格不合格者説明要求期限
令和6年6月14日（金）	企画提案書提出期限
令和6年6月中旬予定	企画提案書審査
令和6年6月下旬予定	審査結果通知

6. プロポーザル実施の公表

- (1) 日及び方法

令和6年5月24日（金）に市立四日市病院ホームページに掲載する。

(2) 内容

- ・募集要項
- ・仕様書
- ・選考評価項目
- ・提出書類様式（様式1～5）

7. 質問の受付および回答

令和6年5月30日（木）15時までに質問内容を電子メールにて市立四日市病院総務課（byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp不達回避のためCCに追加 ykhp-joho@yokkaichihp01.jp）まで送信してください。なお、必ず電話にて受信確認を行ってください。（口頭での質問には応じられません。）
回答は、令和6年5月31日（金）までに市立四日市病院ホームページで公開します。

8. 参加申請書

(1) 提出期限

令和6年6月5日（水）15時（必着）

(2) 提出場所

市立四日市病院 外来診療棟4階 総務課 情報処理係
直接持参または書留郵便に限る（なお、提出に際しては事前に電話連絡を行うこと）

(3) 提出部数

各1部

(4) 提出書類

- ①プロポーザル参加申込書（様式1）
- ②会社概要（様式2）
- ③ISO27001/ISMSの認証を証明できる書類（写しで可）
- ④国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類 1部
※国税（納税証明書その3の3）、地方税（納税証明書）
- ⑤病院関連セキュリティ業務実績一覧表（任意様式） 7部
※病院名、病床数、受託期間、業務の概要を明記すること。
- ⑥会社パンフレット（任意提出） 7部

9. 参加資格結果通知

令和6年6月7日（金）に書面により通知します。参加資格がないと通知された場合には、令和6年6月10日（月）までに書面（任意様式）によりその理由の説明を求めることができます。理由の説明は、令和6年6月12日（水）までに書面により行います。

10. 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限
令和6年6月14日(金) 15時まで(必着)
- (2) 提出場所
市立四日市病院 外来診療棟4階 総務課 情報処理係
直接持参または書留郵便に限る(なお、提出に際しては事前に電話連絡を行うこと)
- (3) 提出部数
1案とし、正本1部、副本7部、電子データ(PDF形式)1部
- (4) 提出書類
- ①企画提案書……任意様式だがA4版サイズとし、A3版サイズを使用する場合はA4版サイズに折り込むこと
正本には様式4を鑑に付け、代表者印を押印すること。
 - ②見積書……様式5に記入のうえ、代表者印を押印すること。
・市立四日市病院医療情報システムにおけるリスクアセスメント及びサイバー攻撃に係る事業継続計画策定業務委託費用
※見積書には費用の詳細内訳(任意様式 工数等)を添付すること。

1.1. 企画提案書等の作成

企画提案書は、仕様書及び評価項目の内容を基に作成すること。専門知識が無い審査委員が評価するため、できるだけ平易な表現で分かりやすく具体的に作成すること。なお、企画提案書には以下の内容を含めること

- 業務実施体制、作業スケジュール
- 調査実施の方法および調査での重点事項
- 納品する報告書、計画書、事業継続計画のイメージ
- その他支援・サポート

※上記のほか、提案者の強みなどを含めること。

1.2. 審査

(1) 企画提案書審査

提出された企画提案書の内容に基づく審査を行なう。

・実施日

令和6年6月中旬予定

・実施場所

市立四日市病院 会議室

1.3. 審査方法及び受託者の決定

提出された企画提案書をもとに、「医療情報システムにおけるリスクアセスメント及びサイバー攻撃に係る事業継続計画策定業務受託者選考委員会」が評価基準に基づき審査・選考を行い、最優秀提案業者を決定します。1位が同得点の場合は、選考委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

ただし、あらかじめ定めた期間内に契約候補者との交渉が整わない場合は、あらかじめ次点者と随意契約に向

けた交渉を行います。

14. 審査結果の通知

審査結果は、令和6年6月下旬に提案参加者全員に文書で通知します。なお、審査内容に関する質疑には応じません。また、最優秀提案業者については当院ホームページ上で公表します。

15. 提出書類の取扱い

提出書類は返却いたしません。なお、提案書等の提出された書類は、四日市市情報公開条例に基づき公表する場合があります。

16. 応募に関する留意事項

(1) 応募の無効について

- ・提出書類等を提出期限までに提出しなかった場合
- ・当院が示した提案限度額を超過した場合
- ・提案内容に虚偽又は不正がある場合
- ・企画提案書提出から契約締結までの間に、四日市市の入札参加資格停止措置を受けた場合
- ・会社更生法の適用を受けるなど、契約履行が困難と認められる状態に至った場合
- ・選考審査に対し不当な要求等を申し入れた場合
- ・その他不正な行為があった場合

(2) 募集要項等の承諾

応募者は、企画提案書の提出を以って募集要項等の記載内容を承諾したものとみなします。

(3) 費用の負担

応募に関する費用については、応募者の負担とします。

(4) 手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位について

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限ります。

(5) 書類の受付、問い合わせ等の対応について

土・日曜日、祝日には行いません。

17. 問い合わせ先

〒510-8567 三重県四日市市芝田2丁目2番37号

市立四日市病院 総務課情報処理係（外来診療棟4階 電算室） 坂井、水谷、森

電話 059-354-1111（内線）5400

F A X 059-352-1565

E-mail byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp